

「初めての親子遠足」

5/19 大間幼稚園親子遠足



町民憲章

わたしたちは、津軽海峡の青い海と美しいみどりの丘と、太陽に恵まれた本州の最北の地に住む大間町の町民です。
先人の知と汗の偉業をたたえ、自然をいつくしみ、郷土を愛し、自覚と責任をもって、文化的でたくましく、豊かで明るく、うるおいのある住みよい町にするためにこの憲章を定め実践します。

1. 健康でよく働く豊かな町をつくりましょう。
1. きまわりを守り、明るく住みよい町にいたしましょう。
1. 教養と文化の高い清らかな町をめざしましょう。
1. 互いに話し合う平和でなごやかな町を築きましょう。
1. 人を愛し、まことをつくすしあわせな町に育みましょう。

あすま

2016

平成28年

No. 579

町内小・中学校 運動会・体育祭

5月14日（土）大間中学校体育祭、5月21日（土）大間小学校運動会、奥戸小中学校合同運動会が開催されました。

当日は晴天ながらも風が強く肌寒さを感じましたが、生徒達はその風をものともせず、堂々の走りっぷりを見せてくれました。

また、奥戸小中学校合同運動会には奥戸婦人会の方々による「じょっぱり音頭」が披露されました。大間町の郷土芸能を、若者が引き継ぎ伝えていく良い機会にもなったと思います。

大間小学校 運動会 5月21日（土）



大間中学校 体育祭 5月14日（土）



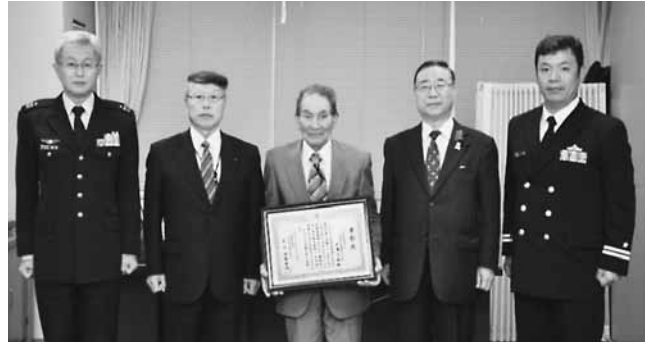
奥戸小・中学校 合同運動会 5月21日（土）



全国自衛隊父兄会から表彰状

5月11日（水）、青森地方協力本部において、大間町自衛隊父兄会発足当時から長年に渡り、貢献いただきました小浜文雄氏へ大間町では初めてとなる、全国自衛隊父兄会から表彰状が授与されました。

左から島津協力本部長、對馬青森県父兄会長、小浜文雄氏、越前むつ地区父兄会長、手塚むつ地域事務所長



傳法文幸氏が藍綬褒章を受章

平成28年春の褒章で藍綬褒章を受章された大間町消防団副分団長の傳法文幸氏が、6月6日（月）町長室を訪問され、受章報告されました。

「（受章を聞いて）嬉しい気持ちが一番。妻と消防団のみんなに感謝したい。」と受章の喜びと感謝の気持ちをお話されました。

傳法氏は、昭和51年に入団し、現在に至るまで、40年以上の長きにわたり消防団員として消防業務に携わり、地域の防災に尽力されています。

住民のために長年働いている功績が認められ今回の受章の報告となりました。

青森県選挙管理委員会事務局特別賞受賞

大間町選挙管理委員会及び明るい選挙推進協議会の常時啓発活動が認められ、平成27年度青森県選挙管理委員会事務局特別賞を受賞しました。

国・県の選挙では最下位の投票率ですが、町民の選挙に対する意識向上を目指し、今後も啓発活動に取り組んでいきたいと思ひます。



～選挙権年齢が18歳に引き下げられます～

日本の未来を担う存在である若い世代の方にも、より政治に参画してもらうため、平成28年7月10日（日）に執行される参議院議員通常選挙から、選挙権年齢が引き下げられます。

この引き下げにより、18歳以上（平成10年7月11日生まれ以前）の皆さんも投票ができるようになります。

3か月以上引き続き居住しているなどの要件がありますので、詳しくは大間町選挙管理委員会までお問い合わせください。

※不在者請求される方は、お早めにご請求ください。選挙当日に間に合わない場合がありますので、ご注意ください。

☎ 選挙管理委員会 ☎37-2111



大間幼稚園親子遠足

5月19日（木）、大間幼稚園親子遠足が行われました。

コースは幼稚園を出発し、シーサイドキャトルパークの展望台で休憩、内山公園でクラス写真撮影をしました。

お母さんと手をつなぎ、楽しそうな会話が飛び交っていました。子どもたちは、虫や野花を興味津々に観察し、親子遠足を楽しんでいました。



教育のひろば

No. 338

平成28年度 成人式のお知らせ

成人に達する若者の新しい門出を祝福するとともに、良き社会人として自ら生き抜こうとする青年を励ますため、「平成28年度大間町成人式」を下記の日程で開催します。

日時 平成28年8月15日（月） 午後1時
場所 北通り総合文化センター「ウイング」
対象者 平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれ

大間町学力向上研究会



家庭学習の習慣化のために

大間町学力向上研究会の「家庭地域啓発部会」では、今年度も家庭学習の習慣化に向けて取組を進めています。そこで、大間町学力向上研究会では、望ましい学習習慣の確立のために「家庭の手引き」を作成しました。これは、大間町の小・中学校の子どもたちの生活リズムとして、家庭学習を習慣化していくことを目的としたものです。大間町の4校（大間小学校、奥戸小学校、大間中学校、奥戸中学校）の各家庭に配布しました。学校と家庭が連携し、子どもたちの学力を向上させていくために、「家庭学習の手引き」をぜひご活用ください。

大間町学力向上研究会 <small>(平成28年度版)</small>		家庭学習の手引き		大間小学校 奥戸小学校 大間中学校 奥戸中学校
まずは、規則正しい生活から		家庭学習のポイント		
<ul style="list-style-type: none"> ● 早寝、早起き、朝ご飯（朝食）を。 ● 毎日、家庭学習をする。 ● 次の日の学習用具の準備をする。 ● 帰宅時刻、就寝時刻を守る。 		<ul style="list-style-type: none"> ● まず、宿題をやる。 ● 決まった時間に決まった場所で学習する。 ● ～ながら勉強はしない。（テレビ、ゲーム） ● 終わった後、自分の家庭学習を振り返る。 		
（小学校1年生～4年生）		（小学校5年生～中学校1年生）		（中学校2年生～3年生）
学習時間 《小1, 2年》20分～ 《小3, 4年》30分～		学習時間 《小5, 6年》50分～ 《中1年》1時間30分～		学習時間 《中2年》2時間～ 《中3年》3時間～
学習の進め方		学習の進め方		学習の進め方
<ul style="list-style-type: none"> ○ 宿題（しゅくだい）をていねいにやろう。 ・ ひらがなやカタカナ、かん字や計算はくりかえしれんしゅうし、いつもていねいに書こう。 ・ きょうか書（とくに国語）がすらすら読めるよう声に出してれんしゅうしよう。 ・ わからないところは自分でしらべよう。それでも、わからないときは、次の日先生に聞いてたしかめよう。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 一人勉強を工夫しよう。 ・ 漢字や計算のドリル、社会や理科で覚えること、英単語（中学生）は、くり返し書いて練習しよう。 ・ 教科書で読めない言葉、意味のわからない言葉は、必ず自分で調べ、ノートに整理しよう。 ・ ノートは自分なりに工夫し、学習したことが見やすく、分かりやすくなるように工夫しよう。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 目標を決め、計画的に学習しよう。 ・ 今日の授業のつまずきを振り返ろう。 ・ 学習したことがどの程度身に付いているか、必ず練習問題で確認しよう。 ・ 定期テスト、実力テスト前は計画を立て、目標を決めて取り組もう。また、テスト後は必ず復習し、同じ問題に再チャレンジして確実に覚えよう。
保護者の皆様へ ～その1～		保護者の皆様へ ～その2～		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学習習慣が身に付くには、生活リズムの確立が重要です。そのために、まず時間を守って生活できるように協力をお願いします。 ○ スマホや携帯は便利な反面、子どもたちの生活リズムを崩したり、家庭学習の妨げになったりしがちです。通信機器の利用については、おうちの方による適切な管理と指導をお願いします。 		<ul style="list-style-type: none"> ○ お子さんの家庭学習の様子に関心をもち、時には励ましの言葉をお願いします。おうちの方の応援がエネルギーになります。 ○ 将来の夢や目標について、家庭で話をする機会を作ってください。そして、その夢や目標に向かって地道な努力を継続できる子（自ら学習に取り組める子）を育てていきましょう。 		



～児童生徒をみんなで見守りましょう～
7月7日（第1木曜日）午前7：10～7：40

<大間地区>・大間小学校前交差点・町営住宅前交差点・大間保育園前交差点
<奥戸地区>・電源開発奥戸分所付近

いきいき学校通信

大間小学校

平成28年度の大間小学校は

今年度の大間小学校は、可愛い37名の新1年生を迎えて、10クラス、全校241名でスタートしました。昨年度から思いやりの心を育むために全校縦割り班活動を取り入れ、2年目となりましたが、今年度はこの縦割り班が基盤となり、高学年が休み時間においても遊びを通して自主的に交流するなど微笑ましい様子が見られるようになりました。

【今年度の学校目標】

- 基礎的・基本的な学習内容の定着と活用する力を高める学習活動の推進
- 規範意識の向上と自己肯定感を育む活動の推進
- 自分の健康への関心と体づくりへの意欲を高める活動の推進
- 地域とつながりをもった学習・活動の推進

子どもたちの、保護者の方の、地域の方の、そして、職員の「元気な声と笑顔が広がる楽しい学校」を目指して、職員が一丸となって取り組んでいきます。

地域の皆様方のご理解とご支援をお願いいたします。



1年生の皆さん ようこそ大間小学校へ

4月27日（水）、「1年生を迎える会」が行われました。1年生の自己紹介や全校縦割り班を中心としたゲームなど、少しでも早く小学校生活に馴染んでくればと企画委員会が一層懸命考え、運営をしてくれました。集会は、心温まる和やかなすてきな時間となりました。

1年生の子達は、上級生との温かいふれあいを通して、入学の喜びと期待を、2年生以上の子達は、上級生としての自覚と思いやりを持た、楽しい有意義な児童会行事となりました。



【笑顔で入場♪】



【ゲーム：ボール運びリレー】



【ゲーム：何人乗れるかな？】

全力でやりとげ 輝く運動会！（運動会テーマ）

素晴らしい五月晴れの下、5月21日（土）運動会が行われました。子ども達は各組とも自分の色への思い、仲間との絆を深めながら、練習に取り組んできました。当日は、入場行進からどの種目においても一生懸命な姿がたくさん見られ、勝敗も最後の進級リレーまでわからない熱戦でした。グラウンドでは大間小唄に保護者・地域のたくさんの方々も参加し、笑顔があふれていました。互いに健闘をたたえ合い、そして、運動会での成長を認め合う姿は、子ども達にとって大きな宝物となりました。

来てくださった皆様からの大きな声援が運動会を一層盛り上げ、子ども・保護者・地域・職員が一つになって創り上げた運動会でした。



＋ 病院だより No.221 今月の担当医 内科医長 平野 貴大

「安心してお一人暮らしを送るために」

だんだんと暖かい日が増えてきました。皆様いかがお過ごしでしょうか？

6月4日に、市民—行政—医療—介護 協働創出プログラム「コラボ・ラボ」を開催いたしました。

コラボ・ラボとは、職種や立場にとらわれず一つのテーマについて参加者みんなで対話を行うという、福井県高浜町ではじまった取り組みです。

今回は、看取り・孤独死をテーマにして、ワークショップだけでなく最期に関わる、医師、看護師、救急隊員、警察、弁護士、葬儀屋に「自分もし亡くなるとしたら何を準備しますか？」というテーマでシンポジウムを行いました。

北通り地区で在宅お看取りを開始してから一年が経ち、在宅お看取りを行うご家庭も増えてきました。しかし、すべてのご家庭で在宅お看取りを行えるわけではありません。特にお一人暮らしの方がご自宅で最期を迎えたいとなった場合にはしっかりとした準備が必要です。

お一人でもご自宅で安心して過ごすためには5つのものが必要です。

1つ目は、かかりつけ病院をしっかりと持つことが重要です。2つ目は、何かあったときに自分を見つけてくれる人を持つことです。3つ目は何かあったときに自分を見つけた人が、どこに連絡したらいいのかわかるように用意しておくことです。4つ目は地域に、巡回診療や在宅看取りのシステムが存続できていることが重要です。そして最期は自分が亡くなった後の葬儀や、相続の準備をしっかりとしておくことが大事になってきます。

この中で明日からすぐにはできることは、何かあったときに自分を見つけてくれる人を探しておくことです。毎朝挨拶する人、お茶のみ友達、様子を見に来てくれる家族などなるべく頻繁に会う人が自分にいらっしゃるか考えてみてください。もし、いらっしゃるならその人という関係が続くように、明日もまた挨拶したり、お茶に行ったりを続けていくことが、安心してらせる第一歩だと思います。

ご自宅での一人暮らしでなにかご相談がある場合は、大間病院に外来受診した際にでもぜひご相談ください。

赤十字活動を支えるのは“あなた”です

多くの尊い人命が失われ、家屋等に甚大な被害をもたらした「熊本地震」

日本赤十字社では、4月14日の地震発生とともに緊急支援活動を開始し、全国の日赤支部・施設一丸のもとに救護班の派遣や救護物資の配布などの活動を展開しました。

青森県支部では、4月22日、八戸赤十字病院の医師・看護師等で編成する医療救護班を被災地に派遣し、被災された方々のいのちと健康を守る活動に努めました。

日本赤十字社では、これら災害救護活動のほかにも、地域の奉仕活動を担う赤十字奉仕団や青少年赤十字の育成など、多岐にわたる人道的活動を行っています。

これらの赤十字活動を行うための財源は、赤十字社員の皆さまから寄せられる社資（社費、寄付金）と青森県支部の活動費のおよそ9割の社資によってまかなわれています。

大間町においても、2月1日から社員増強・社資増収運動において赤十字奉仕団員が皆さまの家庭を訪問し、多くの社資募集にご協力をいただきまして心より感謝申し上げます。

5月末現在の大会地区区分区社資実績額は、920,100円となりました。

今後も住民の皆さまには、1人でも多く赤十字社員に加入いただき、社資募集にご協力くださいますようお願いいたします。

☎ 030-0861
青森市長島1丁目3番1号
日本赤十字社青森県支部 組織振興課
☎ 017-722-2011

日本赤十字社青森県支部大間地区区分区
担当課 住民福祉課
☎ 37-2111 (内線23)



熊本地震における日赤青森県支部の支援活動

年金生活者等支援臨時福祉給付金申請書を受付中

現在、年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向け）の申請書を受付けております。

申請書は、対象になるとされる方に4月下旬に送付済みですので、下記期間中に必ず申請を済ませるようお願いいたします。

なお、申請書を紛失した場合は、住民福祉課で再発行いたします。

【申請締切日】平成28年7月25日（月） ※郵送の場合は当日消印有効

【申請書提出の際の注意点】

（添付書類）振込先口座の通帳の写し、対象者全員を確認できる書類として、免許証、マイナンバーカード、住基カード、保険証、旅券、診察券等の写し。（※昨年と同じ口座の場合は、通帳の写しは不要です。）

☎ 住民福祉課 ☎37-2111（内線23）

生活困窮者自立相談支援 出張相談窓口のご案内

あなたの生活の「不安」や「心配」をきかせてください！

「お金が無くてこれからの生活が心配」
「色々悩みごとがあるけど、どこに相談していいかわからない」



「就職したいけど、どうすればいいかわからない」
「障がいがあるけど自立したい」
「引きこもり生活から抜け出したい」

○このように様々な理由により生活にお困りの皆さん、この機会にご相談ください。

法テラス青森と協働の無料相談窓口です。法律相談も含めて生活課題をお抱えの方はぜひご利用ください。

- ・日 時：平成28年7月27日（水）午後2時から午後4時まで
- ・会 場：大間町立公民館（住所：下北郡大間町大字大間字大間91）

スムーズな相談支援のため、事前に予約をお願いします。（相談は予約制です。）

事前予約・連絡先：下北地域自立相談窓口（むつ市社協内）☎0175-33-3023
相談専用フリーダイヤル（青森県社協内）☎0800-800-7114（FAX兼用）
※月曜～金曜 午前9時～午後5時まで（土日・祝日・年末年始を除く）

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

○「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」について

「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」は、平成28年7月31日が有効期限ですが、平成27年中の所得状況等により、平成28年度も引き続き認定される方には、新しい認定証（有効期限は平成29年7月31日まで）が郵送されますので、更新手続きの必要はありません。

平成28年度住民税非課税世帯の方で、新たに認定証の交付を希望する方は、後期高齢者医療被保険者証と印鑑を持参の上、手続きしてください。

○平成28年度の保険料について

保険料額決定通知書を発送いたしますので、ご確認ください。

■ 保険料の決まり方（年額）

〔被保険者全員が納める額〕 〔所得に応じて納める額〕
均等割額 + 所得割額 = 青森県の保険料（限度額57万円）
(40,514円) (基礎控除後の所得×所得割率(7.41%))

※基礎控除後の所得とは、総所得金額等から33万円を差し引いた額となります。

○保険料の軽減措置について

所得が一定額以下の場合、保険料が軽減されます。詳しくは保険料額決定通知書をご覧ください。

○保険料の減免等について

天災その他特別な事情で、医療機関等の窓口負担や、保険料を納めることが著しく困難になった場合は、申請により減免等を受けられることがありますので、お早めにご相談ください。

その他ご不明な点は、役場税務保険課または青森県後期高齢者医療広域連合（TEL017-721-3821）までお問い合わせください。

○「いきいき健康づくりのために」パンフレットについて

青森県後期高齢者医療広域連合では、被保険者のみなさんに、健康を維持しながら、いつまでも健やかに過ごしていただきたいという願いを込めて「いきいき健康づくりのために」というパンフレットを作成しています。

☎ 税務保険課 ☎37-2111（内線43）

おおきな病気になる前に、毎年、健(検)診を受けよう！

今年の特定健診・がん検診が、残すところ“7月7日(木)の1日のみ”となりました！まだ申し込みをされていない方は、今からでも間に合います！ご連絡ください！（※大間病院での個別の特定健診・がん検診は3月末まで実施しています。）

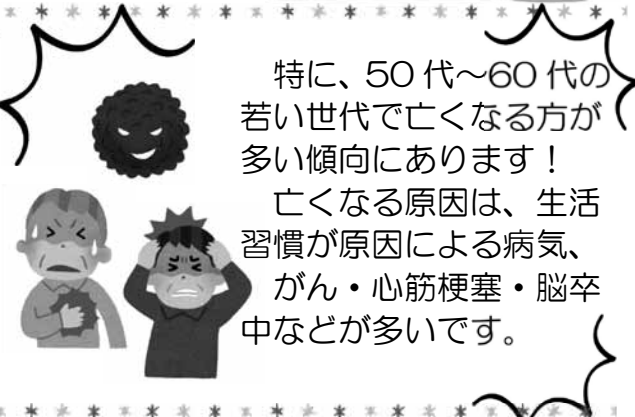
日にち	会場	内容	
7月7日(木)	開発センター	受付：7:00～9:00 ○特定健診 ○肺がん検診 ○胃がん検診 ○大腸がん検診 ○前立腺がん検診 ○肝炎ウイルス検診	受付：11:30～13:30 ○乳がん検診 ○子宮がん検診 ○骨密度検診

＜申し込み先＞
 住民福祉課 保健師
 ☎ 37-2111

大間町は短命です！

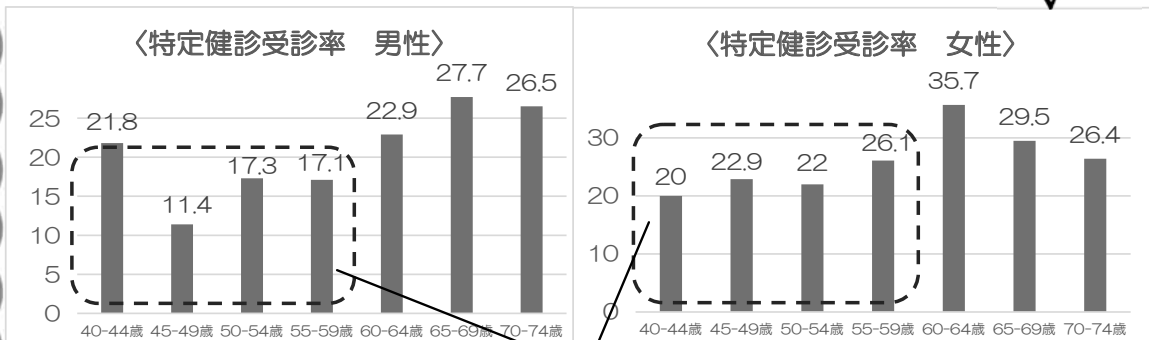
＜男性＞ H17のデータ
 全国市区町村 2,395のうち、
ワースト21位(75.8歳)

＜女性＞ H22のデータ
 全国市区町村 1,718のうち、
ワースト5位(84.4歳)



特に、50代～60代の若い世代で亡くなる方が多い傾向にあります！
 亡くなる原因は、生活習慣が原因による病気、がん・心筋梗塞・脳卒中などが多いです。

特定健診の受診率



若い世代の健診受診が少ないです！

早死にを防ぐためには！

- ①特定健診・がん検診は病気の早期発見・早期治療のために、毎年受診して病気の兆しがないか確認しましょう！
- ②結果に従い、病院を受診したり生活を改めるなど、体調の改善に努めましょう！

自分のために、家族のために、健(検)診を受けて健康で長生きしましょう！

7月の保健事業

サロンぬくもり

〈日にち〉5日(火)
 〈時間〉13:00~15:00
 〈場所〉大間町立公民館



ボランティアさんとお話しませんか?
 どなたでも参加OKです。

予防接種 (MR・水痘)

〈日にち〉6日(水)
 〈場所〉大間病院外来
 〈対象者〉MR: H26.7.7~H27.7.6
 水痘: H25.7.7~H27.7.6



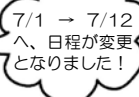
特定健診・がん検診・婦人がん検診

7日(木) 開発センター

※受ける健診の内容によって受付時間が違いますので、P8でご確認ください。

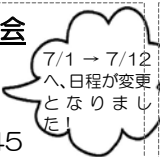
5歳児健康相談

〈日にち〉12日(火)
 〈場所〉開発センター
 〈対象者〉H23.6月~7月



SMILE ママの会

〈日にち〉12日(火)
 〈場所〉開発センター
 〈受付〉13:30~13:45
 〈対象者〉子育て中の親子♥妊娠中の方



予防接種 (ヒブ・肺炎球菌)

〈日にち〉13日(水)
 〈場所〉大間病院外来
 〈対象者〉H23.7.14~H28.5.13



2歳児歯科健診

〈日にち〉14日(木)
 〈場所〉開発センター
 〈対象者〉H25.8月~H26.1月

予防接種 (四混・日本脳炎)

〈日にち〉20日(水)
 〈場所〉大間病院外来
 〈対象者〉四混: H21.1.21~H28.4.20
 日本脳炎: H21.1.21~H25.7.20

2歳児歯科健診

〈日にち〉14日(木)
 〈場所〉開発センター
 〈対象者〉H25.8月~

予防接種

(二種混合・日本脳炎2期)

〈日にち〉27日(水)
 〈場所〉大間病院外来
 〈対象者〉H16.4.2~H17.4.1
 (小学校6年生)

※2種類のワクチンの同時接種です。

3歳児健診

〈日にち〉25日(月)
 〈場所〉開発センター
 〈対象者〉H24.11月~H25.1月



乳幼児の健診・予防接種は、対象者の方に個別に通知いたします。

おいせ

子宮頸がん個別検診のお知らせ♪

子宮頸がん検診をむつ市内医療機関で受けることができます。検診を希望される方は、担当者までご連絡ください。
 ※乳がん・骨密度検診は行っていません。
 〈担当〉住民福祉課 保健師 藤巻

検診内容	問診、内診、細胞診検査(集団検診と同様です)
自己負担額	無料
期間	平成29年3月31日まで
医療機関	3ヶ所 ①むつ総合病院 ②北村医院 ③中央レディスクリニック
申し込み	①役場窓口が電話にて担当者までご連絡ください。 ②役場から受診券が発行されます。 ③受診券がお手元に届いたら、希望の病院に予約し検診を受けてください。
注意事項	*子宮頸がん検診は、同じ年度内に集団検診または個別検診のどちらか1回のみとなります。 *出産された方は、産後6ヶ月後から受診することができます。

子育てサークル ♥イッサ♥

〈日時〉毎週土曜日 10:00~12:30
 ※行事などにより休みの週あり
 〈場所〉勤労青少年ホーム1階

- ♥0歳~小学校低学年のお子さまに青少年ホームを開放します!(必ず保護者同伴でご利用ください)
- ♥ホールで体遊びしたり、畳のお部屋でおしゃべりしながらおやつタイムなど、ご自由におくつるぎいただけます!
- ♥ご利用にはイッサ会員登録(無料)が必要ですので、下記までお問合せください!



運動マットやボールなどの備品も自由に使用できます。

★食改さん募集★



食生活改善推進員とは、研修や調理実習で自分が学んだことを「地域の方に伝える」お仕事です。興味のある方は、お気軽にお問合せください!

子宮頸がん予防ワクチンについて

この予防接種は、重い副反応が報告されたことより現在は積極的にお勧めしておりませんが、希望する場合は公費によるワクチン接種が可能です。対象の方には6月上旬に個別通知しておりますので、ご確認ください。

〈対象者〉
 中学校1年~高校1年の女子

高齢者肺炎球菌ワクチンについて

平成28年度に65歳以上となる方は、高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用(7,500円前後)のうち、一部を助成します。これまでに助成を受けたことがある方は対象外です。

〈助成額〉4,000円(生活保護受給者は全額)

※対象の方には6月上旬に個別通知しておりますので、ご確認ください。

問 住民福祉課 保健師
 ☎37-2111 (内線21、22)

平成28年度大間町職員採用試験実施のご案内

大間町では、平成29年4月採用予定の職員（短大卒業程度：中級及び高校卒業程度：初級）について、次のとおり採用試験を実施しますので、ご案内いたします。

1 試験種別、職種、採用予定人員及び採用予定年月日

試験種別	職 種	採用予定人員	採用予定年月日
短大卒業程度（中級）	幼稚園教諭	若干名	平成29年4月1日
高校卒業程度（初級）	一 般	若干名	

2 受験資格

試験種別	受 験 資 格
短大卒業程度（幼稚園教諭）	昭和62年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方で、大学又は短期大学を卒業又は平成29年3月31日までに卒業見込みの方（幼稚園教諭免許取得者又は平成29年3月31日までに取得見込みの方）
高校卒業程度（一般）	昭和62年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で、高等学校を卒業又は平成29年3月31日までに卒業見込みの方（上級土木を受験される方は受験できません。）

ただし、いずれの職種も日本国籍を有しない者、自力により通勤ができない者、介護者なしに職務の遂行が困難な者及び地方公務員法第16条に規定する次に掲げる者は、受験できません。

- ①成年被後見人又は被補佐人
- ②禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③大間町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに参加した者

3 試験の方法及び内容

(1) 短大卒業程度（中級）【幼稚園教諭】

試験区分	試 験 種 類
第1次試験	教養試験・専門試験・職場適応性検査・一般性格診断検査
第2次試験	作文試験・面接試験

(2) 高校卒業程度（初級）【一般】

試験区分	試 験 種 類
第1次試験	教養試験・事務適性検査・職場適応性検査
第2次試験	作文試験・面接試験

4 試験日等

試験 区別	試験 種別	試験日	試験実施場所	合否発表の時期と方法
第1次 試 験	短大卒業程度 （中級）	9月18日（日）	青森市内 （場所未定、決定後受験 者に通知します。）	10月下旬までに受験者全員に合否を郵 送で通知
	高校卒業程度 （初級）			
第2次 試 験	短大卒業程度 （中級）	11月中旬	大間町役場	12月上旬までに受験者全員に合否を郵 送で通知
	高校卒業程度 （初級）			

5 受験申込方法

受験申込書を自筆で記入し、総務課まで提出してください。

なお、郵送により申込みをする場合は、封筒の表に「受験申込み」と朱書きしてください。

- * 受験申込書の申込み書類は、総務課で受け取るほか、大間町ホームページからダウンロードすることができます。また、受験申込書には履歴書等の添付が必要となります。

6 受験票の交付

受験票は各試験の申込受付期間終了後に郵送にて交付します。

なお、8月末日までに受験票が届かない場合は、総務課まで連絡をしてください。

7 申込み受付期間

- (1) 短大卒業程度（中級）【幼稚園教諭】
平成28年7月8日（金）から8月5日（金）まで（ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く）
 - (2) 高校卒業程度（初級）【一般】
平成28年7月8日（金）から8月5日（金）まで（ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く）
- * 上記の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。
郵送による場合は、受付期間終了日までの消印のあるものに限り受け付けます。

8 その他

この試験についての「お問い合わせ」「受験申込み先」は下記のとおりです。

〒039-4692 （個別郵便番号ですので、郵送の際は住所の記入は必要ありません）
青森県下北郡大間町大字大間字大間104番地
大間町役場 総務課 ☎0175-37-2111

警察官採用スローガン 明日を守る 人になる

警察官B

青森県警察本部では、警察官Bの採用試験を行います。

試験日程、受験資格等は次の予定です。

広 告 日	7月15日（金）
(試験案内等配布予定日)	
受 付 期 間	7月15日（金）～9月2日（金）
第 一 次 試 験	9月25日（日） [青森市、八戸市、弘前市]
第一次試験合格発表	9月30日（金）（予定）
第 二 次 試 験	11月上旬 [青森市]
最 終 合 格 発 表	11月下旬

種 類	受 験 資 格
警 察 官 B	昭和59年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者（大学を卒業した者又は平成29年3月31日までに大学卒業見込みの者を除く）

詳細については、試験案内等配布予定日以降に試験案内（申込書）を入手してご確認ください。

☎ 大間警察署 ☎37-2211

弁護士による無料法律相談会のお知らせ

日本司法支援センター（法テラス）による、法律無料相談会を開催いたします。（人数制限あり）借金、離婚、相続、就労問題、犯罪被害等のお悩みについて、弁護士が無料で相談に応じます。

ただし、無料法律相談の資力基準を満たす方が対象になります。

※日本司法支援センター（法テラス）とは、総合法律支援法にもとづいて、国が設立した法人です。

【日 時】 平成28年7月27日（水） 午後2時～4時（1人30分×4人）

※相談は予約制ですので、当日の来場者には対応できない場合もあります。

【場 所】 大間町立公民館2階

【申込方法】 事前に電話又は窓口（住民福祉課）で受付します。（※4人になりしだい締切りとなります。）

【資力基準】 ①収入等が一定額以下であること。

※月収（賞与を含む手取り年収の1/12）の目安は下記のとおり

単身者	2人家族	3人家族	4人家族
182,000円以下	251,000円以下	272,000円以下	299,000円以下

②保有財産（現金、預貯金の合計）が一定額以下であること。

単身者	2人家族	3人家族	4人家族
180万円以下	250万円以下	270万円以下	300万円以下

【今後の予定】 8月24日（水）、9月28日（水）、10月26日（水）、11月24日（木）

☎ 住民福祉課 ☎37-2111（内線23） 法テラス青森 ☎050-3385-5552

大間町人工ビジョン及び大間町まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要のお知らせ

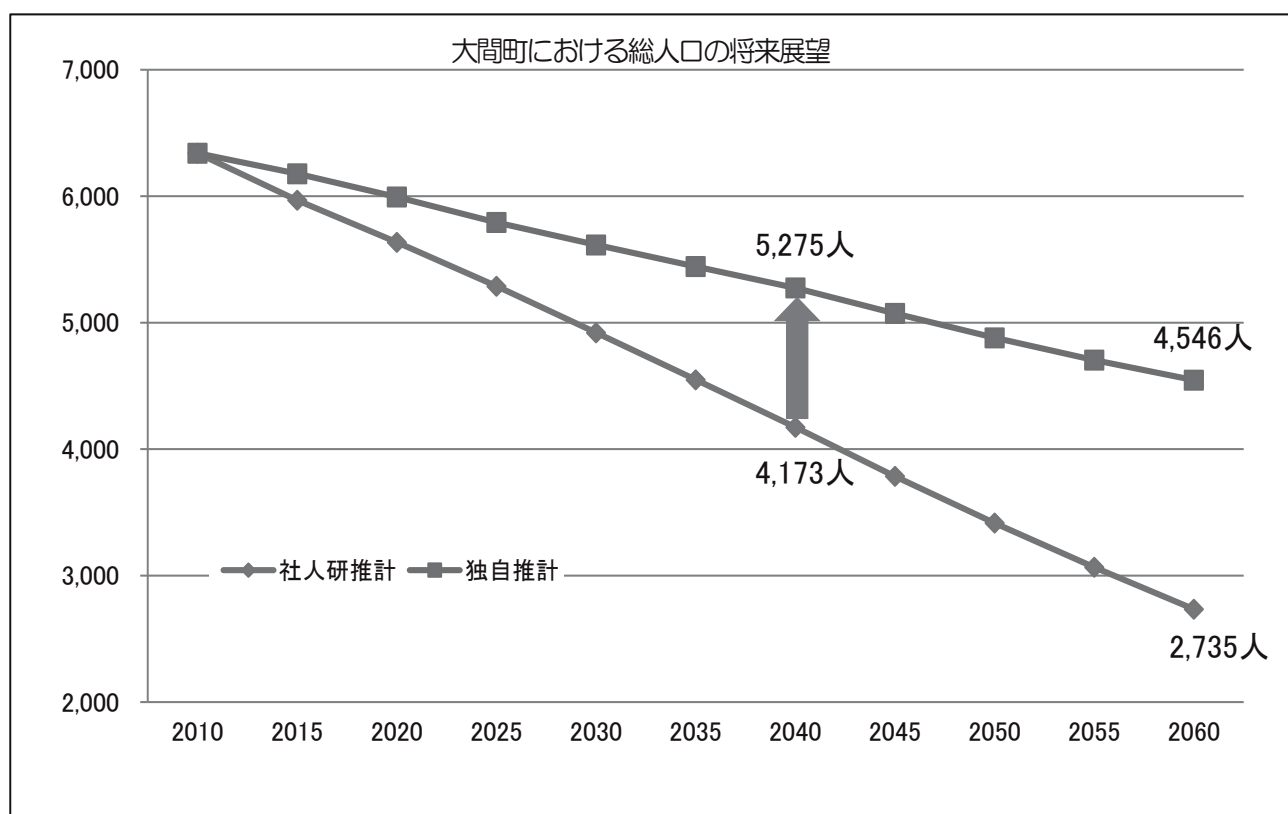
「大間町まち・ひと・しごと創生本部」（本部長：金澤満春町長）は、産・官・学・金・労等、各業界における有識者で組織する「大間町まち・ひと・しごと創生会議」からの提言を受け、平成28年3月18日に第3回本部会議開催し、人口動向や将来人口推計の分析を踏まえた中長期展望を提示する「大間町人口ビジョン」と、人口ビジョンを踏まえ、魅力ある町づくりを進めていくための地方版総合戦略「大間町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

（詳しい内容につきましては、大間町ホームページをご覧ください。）

【大間町ホームページ】 <http://www.town.ooma.lg.jp/>

1 大間町人口ビジョンによる人口の将来展望

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計では、大間町の総人口は2040年（平成52年）に4,173人まで減少するとされています。町では、人口減少対策を確実かつ効果的に実施することにより、2040年（平成52年）において5,275人の総人口を確保することを目標として設定しました。下の図は、町が行った2060年までの人口シミュレーション図です。



目標達成に次の3つの条件が必要です

- ①合計特殊出生率は、国・県の長期ビジョンと同様の2040年（平成52年）までに人口置換水準（2.07）まで上昇させます。
- ②平均寿命は、国・県の長期ビジョンと同様の2040年（平成52年）までに男性82.82歳、女性89.55歳まで延ばします。
- ③社会増減は均衡するよう、転出を抑制し、転入を促進します。

2 「大間町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概要

「大間町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、平成26年12月より施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、将来の人口減少や少子高齢化に対応し、魅力ある町づくりを目指していくために策定したもので、2015年度（平成27年度）から2019年度（平成31年度）までの5年間に取り組むべき施策の基本目標と具体的な施策をまとめたものです。国、県の「まち・ひと・しごと総合戦略」を勘案し、第5次大間町総合計画に即した施策の基本的方向、具体的な施策を設定しています。

大間町まち・ひと・しごと 総合戦略の基本目標

- ①大間らしい第1次産業を守り、育て、強化し、新たな雇用を促進する
- ②大間ならではの魅力を高め、人を集め、人を呼び戻す
- ③大間で結婚し、子どもを産み育てたい若い人を応援する
- ④高齢者をはじめ誰もが安全で、安心して住み続けられる大間をつくる

■総合戦略の数値目標

区 分	基 準 値	目 標 値
従業者数	825人（H24）	908人
1人あたりの町民所得	1,925千円（H24）	1,925千円
観光入込客数	206千人（H26）	227千人
転入数	174人（H26）	183人
転出数	292人（H26）	277人
町に対する愛着度	79.8%（H27）	80%
出生数	43人 （H22～26の平均）	43人
平均寿命	男性 77.8歳（H22） 女性 84.4歳（H22）	78.6歳 85.3歳
町に対する満足度	49.5%（H27）	70%

■具体的な施策

①第1次産業の6次産業への展開 ②第1次産業の活性化のための環境整備 ③企業誘致、創業支援、担い手支援 ④大間の魅力を活かした観光振興	⑤郷土への愛着の醸成 ⑥移住、定住支援 ⑦安心して生み育てられる支援体制の充実 ⑧働きながら育てられる保育サービスの充実	⑨地域をあげた子育て支援体制の構築 ⑩誰もが健やかに暮らせるまちづくり ⑪安全、安心に暮らせる体制づくり ⑫広域連携によるまちづくりの推進
--	---	--

○上記の概要をとりまとめた冊子がありますので、希望する方は企画経営課までお越しください。

問 企画経営課 ☎37-2211（内線51）

血液センターによる献血が実施されます!!

今年度も赤十字血液センターによる献血が行われます。

現在、全国的に輸血に必要な血液が不足しております。そのため、皆様の血液が必要となります。

一人でも多くの方を助けるためにも、何卒ご協力方よろしく願いいたします。

なお、今回の献血日程は以下のとおりとなっております。

日時：8月2日（火） 9：30～16：30

場所：9：30～12：00 大間町役場前

13：15～16：30 大間病院前

※今回も大間ライオンズクラブから献血を受けた方へ卵の提供があります。

ご不明な点等がございましたら、住民福祉課までご連絡ください。

☎ 住民福祉課 ☎37-2111（内線23）

平成28年度国民年金保険料の免除申請がはじまります！

平成28年度の免除の受付は、平成28年7月1日から開始され、平成28年7月分から平成29年6月分までの期間を対象として審査をおこないます。

また、申請ができる過去の分については、申請書を提出した日から2年1ヶ月前まで遡ることができます。

保険料の納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」がありますので、住民登録をしている市区役所および町村役場の国民年金担当窓口で手続きをしてください。申請書は住民福祉課の窓口にて備え付けてあります。

また、失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方は、一度、年金事務所へご相談下さい。

☎ 大間町役場 住民福祉課 ☎37-2111（内線23）

むつ年金事務所 国民年金課 ☎22-2278

ワンちゃん、ニャンコのウンチ、オシッコは 飼主 が片付けましょう!!



飼い主は、ペットを外で散歩した際、ウンチを自分で持ち帰り、オシッコした場所は水で流すなどの基本的なマナーが大事になってきます。周囲の人にも嫌な思いをさせないように、お散歩のマナーを守り、愛犬や愛猫と楽しい時間を過ごしましょう。

その他、犬の放し飼いの苦情が役場、警察に多数寄せられています。

飼い主は飼い犬の管理をきちんとし、放し飼いをしないようお願いします。

☎ 住民福祉課 ☎37-2111（内線23）

「限りある資源のため、ごみの減量とリサイクル率向上にご協力を」

ごみの分別、減量により、天然資源の消費抑制を図るとともに、限りある資源を有効に活用することによって、環境への負荷が低減される地域社会の実現を目指します。

そこで、廃棄物の発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再生利用（リサイクル）といった、いわゆる3R（スリーアール）と適正処理を行うために、一人ひとりができることから取り組みましょう。

- ① マイバックの活用や詰め替え商品の購入など、環境にやさしい買い物に取り組みましょう。
- ② リサイクル率向上のため、ごみの分別を徹底し、ビン類、缶類、ペットボトル、白色トレイ、紙類（紙パック、ダンボール、新聞、チラシ、図書、雑紙等）の資源回収に取り組みましょう。
- ③ 生ゴミの水切り、食品ロスの削減を心がけよう。

※平成28年4月より小型家電リサイクルを実施していますが、下記は回収できませんので、ご注意ください。

・資源有効利用促進法対象品、家電リサイクル法対象品

（パソコン、エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機等）

☎ 住民福祉課 ☎37-2111（内線23）

国民健康保険税についてのお知らせ

大間町役場 税務保険課

平成28年度国民健康保険税の納付書（口座振替の方は通知書・納税組合の方は明細書）を7月1日付けで加入世帯主に送付させていただいております。

平成27年度の国民健康保険法の一部改正により、保険税の賦課限度額（課税される税額の上限）が89万円となっております。

(1) 国民健康保険税の内容

大間町は、平成28年度の国保税算定に関して税率（額）を変更せず積算しております。
ただし、限度額については、国民健康保険法の改正に合わせて一部改正されております。

3項 別表1参照

・介護2号被保険者（国保加入者の40歳～64歳までの方）に係る賦課限度額の課税の考え方

年度途中で40歳になる方の保険税は、40歳になる月（誕生日が1日の方は、40歳になる前の月）の分から月割計算します。

また、年度途中で65歳になる方についての保険税は、65歳になる月の前月（誕生日が1日の方は65歳になる前々月）までの分を月割計算し課税します。

・国保税の特別徴収について

受給されている年金から、国保税を天引きすることを特別徴収といいます。

下記の①及び②にあてはまる国保に加入している世帯主を対象に実施しております。

① 世帯内の国保加入者全員が65歳～74歳までの世帯主。

② 特別徴収の対象となる年金の額が年額18万円以上であり、国保税と介護保険料を合わせ年金額の1/2を超えないこと。

※ただし、65歳並びに75歳に到達される年度については、年度途中での特別徴収該当あるいは後期高齢者医療制度への移行となりますので、普通徴収（納付書）での支払いとなります。

(2) 国保税の納税について

・特別徴収の場合

世帯の国保加入者全員が65歳から74歳の場合で一定の要件を満たす場合は、年度内に6回ある年金支給額から国保税を天引きさせていただきます。

仮徴収 4月・6月・8月は、前年度の国保税の約1/6の金額を年金支給額から特別徴収します。
（4月1日付で仮徴収通知書を発送済みです。）

本徴収 申告等により前年の所得等が確定した後の10月・12月・2月、本算定により決定された当該年度の国保税から仮徴収分を差引き調整された金額を年金から特別徴収します。
（10月徴収前に再度決定通知書を送付します。）

※ 特別徴収の該当要件を満たさなくなった場合や、保険税額が更正により減額になった場合は、納付が普通徴収に変更されます。

また、更正等により増額になる場合は、特別徴収の変更はなく増額した額を普通徴収（納付書）により納付していただくこととなります。

これらの場合は、更正通知書によりお知らせいたします。

・普通徴収の場合

これまでと同様に、納付書又は口座振替で納付していただきます。

普通徴収の納期は、年7回（7月～1月までの毎月指定日）です。

国保税は、前年度の所得を基に算定します（本算定7月1日）ので、基本的には世帯内での人の異動がない限り税額の変更はありません。

ただし、所得額の変更や加入者の増減等により税額に変更があった場合は、更正通知書によりお知らせします。

※ 国民健康保険税の納期は7期となりますが、納期ごとの納付が困難な方はお気軽に税務保険課徴収担当に納付相談をしてください。

・低所得世帯に対する保険税の減額

所得の申告（確定申告）がなされている世帯で下記の表に該当する世帯は、保険税のうち、平等割額と均等割額が軽減されます。

27年中の所得課税標準額が下記の金額以下の世帯	軽減割合
330,000円以下	7割軽減
330,000円+ (265,000×加入者数)	5割軽減
330,000円+ (480,000円×加入者)	2割軽減

(3) 国保税の課税に関する基本的な考え方

・国保税の納税義務者は世帯主となります。

世帯主が国保に加入していなくても、同一世帯内に国保に加入している方がいる場合は、国保制度上の擬制世帯主となり課税されます。(擬制世帯主の場合、世帯主の所得、資産等は国保税の計算には含めませんが、軽減判定の際だけはその所得を含めて判定を行います。)

・年度途中で加入・脱退された方の保険税

年度（4月1日から次の年の3月31日）の途中で加入した方の保険税は、加入した日（会社を退職した日、町外から転入した日の属する月）から月割計算し課税します。

また、年度途中で資格が無くなった方は、加入していた期間分を月割計算します。

被保険者数	2割軽減該当		5割軽減該当		7割軽減該当
1	330,000超	800,000以下	330,000超	590,000以下	330,000以下
2	〃	1,270,000以下	330,000超	850,000以下	
3	〃	1,740,000以下	〃	1,110,000以下	
4	〃	2,210,000以下	〃	1,370,000以下	
5	〃	2,680,000以下	〃	1,630,000以下	
6	〃	3,150,000以下	〃	1,890,000以下	

なお、転入された方についての保険税は、計算基礎である所得額の確認を前住所地へ確認する時間の関係で、転入時に保険税を基本額で通知し、所得の確認後に再計算した通知書を送付する場合があります。

別表 1 ※大間町では、平成16年度から国民健康保険税の税率を上げずに医療費の適正化を図りながら特別会計を運営しています。

算定基礎	税率(額)			説明
	医療保険分	支援金分	介護保険分	
①所得割率	8%	2%	1.44%	国保加入者の前年の所得に応じて算定 (平成27年分の所得－基礎控除(3万円)) ×所得割税率
②資産割率	40%	—	—	国保加入者全員の当該年度の固定資産税額のうち、 土地及び家屋に係る部分(共有持分を含む)を基に算定 平成28年度固定資産税額×資産割税率
③均等割額	22,000円	8,000円	13,500円	国保加入者1人あたりとして算定
④平等割額	38,000円	—	—	一世帯あたりとして算定
年税額	上記の①～④を合計した金額が年税額となります。 なお、介護保険分については、40歳以上64歳までの方(介護保険の第2号被保険者)が対象となります。			
賦課限度額	540,000円	190,000円	160,000円	賦課される年税額の最高限度額です。 890,000円

国民健康保険税は、加入している皆さんが病気やケガをしたときの医療費を病院等へ支払うための必要な財源です。

皆さんの保険税が大間町の国民健康保険事業を支えているのです。

医療費は、皆さんの保険税と国・県からの補助金等で医療機関に支払われますが、進む超高齢化社会並びに世界的恐慌の影響で、国保加入者の急増、それに伴い医療費が年々増加傾向にあり、今後は税率改正や滞納者対策として不動産の差押さえ等を実施し、国保財政の安定運営を図らなければなりません。

国民健康保険税を収めないと、

①督促状が送られます。



納付なし及び連絡なしの状態ならば…

②保険証の有効期間が短縮されます。

特別の事情も無く、更に納付相談にも応じず保険税の滞納が続く場合は、保険証の更新時に有効期間が、1ヶ月等の短期被保険者証を交付します。



それでもなお滞納が続いていると…

③保険証を交付せず、被保険者資格証明書（自己負担10割）を交付します。

被保険者資格証明書で医療機関を受診した場合は、かかった医療費の全額を支払い、後日、領収書を持って国保窓口へ申請し、7割分の給付を受けることとなりますが、原則として、保険税の未納分に充当させていただきます。



更に滞納が続いていると…

④財産等の差押さえを行います。

というような措置をとりますので、納付期限を守り納付してください。

大間町の国保の状況と特定健康診査受診のすすめ

大間町の国民健康保険加入者は、平成26年度実績で特定健診受診率及び特定保健指導受診率が、青森県内で、40市町村のうち、39番目と38番目であります。

これに対し、1件あたり及び1日あたりの医療費は、県内それぞれ1番目と医療費がかかっております。

この状況は従来から続いており、大間町の人が「病院を受診しない」か町等の健診を受けずにガン等の病気にかかったことさえ分からず、具合が悪くなり我慢できなくなってからはじめて病院へ受診した結果「手遅れ」というような状況になっていることが分かります。

「忙しいから」、「面倒くさいから」ということで健診を受けない方が多くおりますが、自分の体を守るためにも町で実施している「特定健康診査」を受診しましょう。

大間町の医療費支払いが多くなると「国保税」に直接影響し「皆さんへ増税」することとなることから、医療機関への適正な受診や健康診査の受診等での自己管理が大切になってきます。

大間町では、大間病院において、平成29年3月末まで「特定健康診査」を無料で行なっております（がん健診についても無料）ので、ご自分の都合の良い日を予約し受診してください。

障害に関する相談所の開設について

（大間町相談支援事業実施の日程について）

◎相談支援事業とは、障害のある人の福祉に関する様々な問題について、障害のある人等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助も行います。

7月の日程は下記のとおりです。

日 時：平成28年7月13日（水） 午後1時～午後2時

場 所：大間町社会福祉協議会

むつ市障害者相談事業所の相談員の方々が相談や助言を行います。身近にある些細なことでもお気軽にご相談ください。

※お出でいただく時は、事前に下記の担当へご連絡くださるようお願いいたします。

☎ 住民福祉課 ☎37-2111（内線23）

～ 税務保険課からのお知らせ ～

1. 今月の納期について

今月の納期については、下記のとおりとなっておりますので、納め忘れには注意しましょう。

なお、納税通知書等は、今月上旬に発送の予定となっております。

- ・固定資産税（第2期） ・国民健康保険税（第1期）
- ・介護保険料（第1期） ・後期高齢者医療保険料（第1期）

平成28年8月1日（月）（平成28年7月31日（日）が閉庁日のため。）

新規高卒予定者の求人受理について

平成29年3月新規高等学校卒業予定者を対象とした求人の受付が6月20日（月）から始まっております。

高校生の地元定着のため、早期の求人申込みをお願いいたします。

地域の発展のためには、地元若い人材が定着することが必要です！

早期の求人申込みが、より良い人材の確保につながります！

求人申込みの方法等、ご不明な点がございましたら、お気軽にご相談ください。

☎ ハローワークむつ 学卒担当 ☎22-1331

『下北文化会館』を管理する団体を公募します

下北地域広域行政事務組合では、平成29年度から下北文化会館を管理する「指定管理者」を公募します。

指定管理者を希望する法人、その他の団体（法人格の有無を問いません）は、次の日程で説明会を開催しますのでご出席ください。なお、この説明会を欠席された場合には、応募資格がありませんのでご注意ください。

指定管理者は、応募者の中から立候補者を選定し、下北地域広域行政事務組合会議の議決を経て指定されます。

公募する施設	説明会日時	説明会会場
下北文化会館	7月6日（水）午前10時～	むつ市役所 第3会議室

☎ 下北地域広域行政事務組合 総務課 ☎28-2100

外国人観光客を対象とした観光ガイド養成セミナー開講のお知らせ

下北地域県民局では、外国人観光客へのおもてなし力強化の一環として観光ガイド養成セミナーを開催します。第1回目のセミナーは、「株式会社はとバス」の現役ガイドをお呼びし「はとバスのおもてなしの心」というテーマでプロのガイドの心構えについてお話ししていただきます。観光ガイドのおもてなし術に興味のある方は是非お申込みください。

【講演】「はとバスのおもてなしの心」

【講師】株式会社はとバス 運輸部ガイド課 ガイド主任 於本 由香利 氏

【日時】7月8日（金）13時00分～15時00分 【場所】北の防人大湊 安渡館（むつ市桜木町3番1号）

【参加料】無料（7月5日までに要参加申込み）

☎ 青森県下北地域県民局地域連携部 ☎22-1195 担当 小山

インターネット公売について

県では、ヤフー株式会社が運営するインターネットオークションを利用して、県税滞納者から差し押さえした財産の売却を行う「インターネット公売」を実施しており、不動産をはじめ、自動車や貴金属、携帯型ゲーム機などが公売の対象となり、落札されています。

青森県以外にも全国の地方自治体から多数出品されていますので、ぜひご参加ください。公売に参加するためには、ヤフー株式会社のIDを取得し、メールアドレスの認証が必要になります。

詳しくは、県税ホームページ（<http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/top.html>）をご覧ください。地域県民局県税部までお問い合わせください。

☎ 下北地域県民局県税部 納税管理課 ☎22-8581（内線210、211）

むつ科学技術館だより

むつ科学技術館開館20周年記念イベントをむつ市との共催により、子供からご年配の方まで楽しめるさまざまな催しを開催します。なお、当日は、お隣の海洋研究開発機構も施設公開を同時開催しますので、両方お楽しみいただけます。「ムチュランファミリー」と「まさかり☆Girls 5」がみなさまのご来館をお迎えます。

【日時】7月10日(日) 【場所】むつ科学技術館内他

【開会式】午前9時10分～(先着500名の方々にプレゼントがあります。)

【内容】・むつ市出身のマジシャン庄司タカヒト氏による科学マジックショー
・下北ジオパーク構想パネル展示コーナー ・むつ工業高校等展示コーナー
・科学実験教室など ・ストロー飛行機大会 ・工作たいけんコーナー
・おたのしみ縁日コーナー ・軽食コーナー(有料)

【開館】午前9時30分～午後4時(最終入館午後3時30分まで)

※イベントの詳細及び各イベントの開催時間は、むつ市および当館のホームページ、またはポスターをご覧ください。

※国立研究開発法人日本原子力研究開発機構青森研究開発センター構内に駐車場を準備しています。当日は係員の指示に従ってください。

※7月9日(土)は準備のため、午後3時30分に閉館します。

☎ むつ科学技術館 ☎25-2091 (<http://www.jmsfmmf.or.jp/msm.htm>)

『FAAVO しもきた』

4月から運営を開始した、クラウドファンディング「FAAVOしもきた」。夢やアイデアを持っている皆様が、資金面で諦めることのないよう、むつ市・大間町・東通村・風間浦村・佐井村が資金調達場の提供することで、皆様の夢の実現を応援するものです。

夢は「ある」けどお金は「ない」という理由で夢を諦めてしまうことなく、誰でもチャレンジできるように、地域の皆様と夢の実現に向かって一緒に取り組んでいきます。

■夢やアイデアの実現に向けてチャレンジしたい方

町内に拠点を置く、個人・団体等の皆様が、「FAAVOしもきた」に企画を掲載して支援を呼びかけることで、企画に対する資金調達を行うことができます。また、町の事業の一部についても掲載し、町の歳入確保にも努める予定です。

■支援したい方

株式会社サーチフィールドに利用者登録をすることで、FAAVOに掲載されているお気に入りの企画を支援することができます。

不明なところ等がございましたら、気軽に下記までお問い合わせください。

☎ 企画経営課 ☎37-2111(内線51)

平成28年度大間高等学校同窓会のご案内

■日時 平成28年7月9日(土)
総会 18:00～ 懇親会 18:30～

■場所 むつ仕出店

■会費 3,000円(男性)、2,000円(女性)、1,000円(新卒)

■当日の出席予定恩師(お楽しみ!)

■今年度の同窓会幹事

平成4・5・14・15・25・26年度の卒業生

■同窓会会長 富岡 宏

☎ 大間高等学校(橘) ☎37-2109

放送大学 10月生募集のお知らせ

放送大学では、平成28年度第2学期(10月入学)の学生を募集しています。放送大学はテレビ等の放送やインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、幅広い分野を学べます。出願期間は、9月20日まで。資料を無料で差し上げています。

☎ 放送大学青森学習センター ☎0172-38-0500

八戸サテライトスペース ☎0178-70-1663

放送大学ホームページ (<http://www.ouj.ac.jp>)

大間温泉

海峡保養センター

■営業時間 午前8時～午後9時 ☎37-4334

養老センター

■設備故障のため、7月末日まで休館します。

☎37-2411

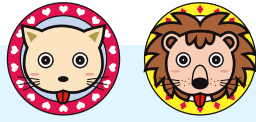
*指定された駐車場に駐車してください。

下北ジオパーク構想(第3回)

最近、「下北ジオパーク」という看板を目にします。何度か広報おおまにも、下北ジオパークについて掲載していましたが記憶の片隅に残っていますでしょうか。

今号では、大間町のジオサイトの中から津鼻崎を紹介します。大間町と佐井村の境界にある材木山の海に突き出た西端が津鼻崎です。10m程の断崖が1kmにもわたって続く第三紀中新世の火山岩でデイサイトの美しい柱状節理が見られます。何百年何千年という時を経てあの姿、形になっています。地域の人々が「材木石」と呼び、集落名が「材木」であることも頷けます。このように、まずは大間町のジオサイトから知り、下北ジオパークに興味を持ってみませんか？

わが家の めんこです



和真くん (0歳10ヶ月)

悠月ちゃん (3歳)

ニコニコ笑顔が絶えない2人♥
のびのびすくすく大きくなってね!!

藤田和博さん・雅子さん (大間字冷水)



わたしたちの町

平成28年5月末現在 () 前月比



人	口	男	女	世帯数
総数	5,630(-9)	2,877(-2)	2,753(-7)	2,550(-3)
大間	4,362(-6)	2,247(-2)	2,115(-4)	1,993(-4)
奥戸	1,104(-1)	542(1)	562(-2)	481(0)
材木	164(-2)	88(-1)	76(-1)	76(1)

戸籍の窓

5月届出分

「戸籍の窓」には大間町に住民登録をしている人の出生、死亡、結婚について記載しますが、個人のプライバシーを尊重する意味で載せてほしくない人は届出の際に係に申し出てくださることをお願いいたします。

お誕生 おめでとう



泉 結桜 (健志) 栗田 ゆらら (直治)
山崎 想太 (達也) 谷山 太維士 (伸一郎)

編集室のひと一言

6月は初めて、議場で一般質問の撮影をしました。議場の独特の雰囲気にも緊張しながらも無事撮影を終えることができました。これから、行事が多くなっていくので、回数を重ね前任に負けないカメラマンになりたいと思います。

話は変わりますが、下北ジオパークの大間町の担当になったこともあり大間町のことを勉強し始めました。知らないことの方が多く、大間町の深さに気付かされました。みなさんも、大間町の良さを知り、もっと大間町を好きになっていきましょう。 (夏)

ご結婚 おめでとう



今月はありません

広報 **おおま** 第579号 発行日：2016年7月1日

発行：大間町 編集：企画経営課

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字大間104番地

☎(0175)37-2111

HPアドレス <http://www.town.ooma.lg.jp>

印刷所：青森コロニー印刷

おくやみ 申し上げます



藤枝 真紀 40歳 傳法 いよ 87歳
菊池 かた 83歳 佐々木武敏 90歳
菊野 きよ 90歳 佐々木兼芳 92歳